シリーズ

市立学校学習環境規模適正化

推進計画(案)を策定しました

∖ パブリック・コメント実施中 /



急速な少子化や新たな時代に求められる教育への移行などを踏まえ、西 脇市は小中学校の適正な学習環境について検討を進めています。

令和2年7月には、学識経験者や市民の代表らで構成する「西脇市立学 校学習環境規模適正化検討会議」へ、学校の「規模の適正化」と「適正な 配置」に関して諮問。令和4年7月、同会議は2年間に及ぶ審議の結果を 市に答申し、それを基に市教育委員会は「西脇市立学校学習環境規模適正 化推進計画(案) | を策定しました。

計画(案)では7つの章に分け、現状や推進内容をまとめています。

▶問合せ

学校適正推進課(市役所内線4031)



目的・考え方など 推進計画の基本事項

「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画(案) | は、 西脇市の将来を見据え、児童生徒にとって最適な学習環境を 構築することを最優先に考え策定するものです。

▶計画期間

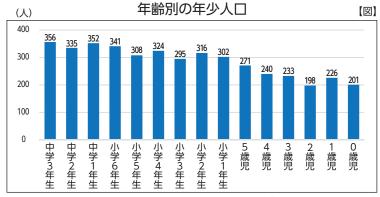
令和5~20年度の16年間

※期間中には、調査・検討する会議を設置し、社会情勢 や教育制度の改正など必要に応じて計画を見直します



児童生徒数・学級数、学校の位置など 小中学校の現状・課題

西脇市の児童生徒数は、減少傾向にあります。令和5年4 月1日現在、小学1年生以上は1学年の人数が約300人を超 えていますが、5歳児以下は300人を下回っています=図。



作成:住民基本台帳人口(令和5年4月1日現在)

時代に応じた学習へ(ソフト面) 学びの質を高める環境

小中一貫教育導入に係る考え方のほか、 GIGAスクール構想や教科担任制、外国 語(英語)教育、部活動の地域移行といっ た、教育における今日的課題を示していま す。

また、学校・地域・家庭の連携と協働体 制の構築、学校運営協議会(コミュニティ ー・スクール) の導入検討、教職員の働き 方など、児童生徒の学びの質を高めるため の研究課題を示しています。

4

時代に応じた学習へ(ハード面) 教育施設の整備

西脇市は市が保有する公共施設の全てを 横断的にマネジメントするため、「西脇市 公共施設等総合管理計画」を策定していま す。学校教育施設の計画的な保全などをま とめた「西脇市立小中学校教育施設長寿命 化計画 | と合わせ、児童生徒の学び舎・市 民が誇れる本市の未来を象徴する施設とし て、次の2点を念頭に整備を進めます。

- ▶原則、既存の教育施設を有効活用する。
- ▶統合に伴う拠点校に必要な施設整備(新 築・改築・改修等)を計画的に行う。



統合に向けて

学校規模・配置の基本方針



中学校は「1学年2学級以上が確保できる」こと

小学校は「複式学級編制が生じない」こと

(19まで)

配置(中学校3拠点化)

3つの中学校区に再編し、中学校を各1校配置します。



西脇東中・黒田庄中の統合校



西脇南中校区 変更なし

小 4つの現中学校区に、小学校を 各1校配置します。



西脇南中校区 11 11 重春小・芳田小 の統合校

黒田庄中校区 0 11111 楠丘小・桜丘小 の統合校

配置(中学校2拠点化)

2校配置へ

2つの中学校区に再編し、中学校 を各1校配置します(西脇中・西脇 東中・黒田庄中の統合校と、西脇南 中学校)。

会議で見直し

重春小・芳田小の統合校以外の小 学校は、調査検討会議で配置を見直 します。

6

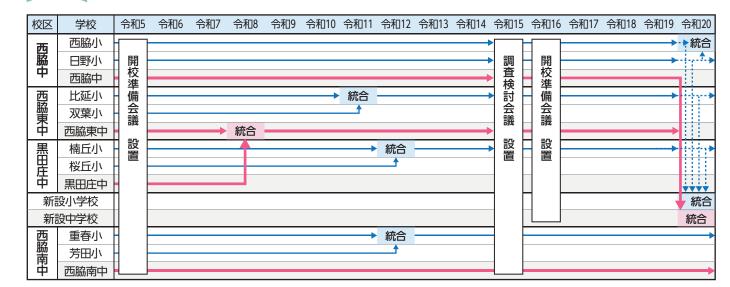
開校時期や活用施設

統合計画・スケジュール

統合校は、いずれも春に開校予定です。

査検

統合 =中学校の統合 統合 =小学校の統合



計画を推進するために 適正化の留意点

学校統合で新たな学校へ通学することに なる児童生徒への心身的な配慮のほか、登 下校時の安全確保、通学支援の取り組みを 示しています。

通学支援には 鉄道やスクールバスを導入





ご意見をお寄せください \ 6/23(金)まで /

▶閲覧場所

学校適正推進課・情報公開コーナー(市役所内)、図 書館(みらいえ内)、市ホームページ

▶意見の提出方法

任意の様式で持参、郵送、ファクスまたはメールで下 記へ(住所・氏名や団体名、電話番号を明記)

▶意見の提出先・問合せ

〒677-8511 西脇市下戸田128-1 西脇市教育委員会学校適正推進課

☎22-3111 (内線4031)

23-8844

⊠gakushuu-kankyou@city.nishiwaki.lg.jp